

令和7年度

輸送の「安全目標」

及び

「安全重点施策」

取組計画

(別表)

安全目標：公共交通を維持する社会性と使命を担う立場から、安全・確実な輸送に取組み、安全最優先とする

計画＝○ 実施＝◎（詳細は達成状況へ）

No	安全重点施策	具体的な取組み (推進責任者：安全統括管理者)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1.	安全に対する心構えの向上 (教育等)	1.防衛運転の実施 ・車内アナウンスによる注意喚起 ・運転中の（急）操作を回避できる運転（励行な目視確認）	計画 新入学児童及び高齢者の安全確保	○	○ 春 交通安全運動	○ 運転者教育等	○ 車内事故防止 キャンペーン		○ 秋 交通安全運動		○ 運転マナー 運行路線等の確認	○ 年末 交通安全運動	○ 年始 交通安全運動			※車内事故防止策の チェックリストに記入 する事で喚起する
			実施	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎			
		2.事故・防災訓練への参加 ・親会社主催の訓練参加により、知識を深める ・自主訓練（災害、事故からの避難及び救助）	計画			○ 防災訓練・地震		○ 異常気象時の 安全確認・確保		○ 安全に関する 講義		○ 防災・事故訓練				
			実施			◎		◎		◎		◎				
2.	有責事故の根絶 自損接触事故の根絶	3.始業・就業点検の確実な実施及び報告 ・車両の確実な点検・報告 ・事例（事故分析）に基づく注意喚起	計画									○ 年末年始輸送の安 全総点検	○ 年末年始輸送の安 全総点検			
			実施									◎	◎			
		4.ヒヤリハット情報の収集 ・危険個所の情報を共有・再確認 ・危険予知訓練(D V D 事例・ドラレコの活用)	計画			○ 危険予知訓練			○ ヒヤリハット 訓練					○ 路線の 安全確認		
			実施			◎			◎					◎		
3.	健康管理の推奨	・定期健康診断による指導 ・基本的な生活習慣の定着	計画	○ 定期健康診断 申込	○ 定期健康診断 順次受診					○ 産業保健 指導					○ 健康管理 の徹底	●対面点呼時の健康管 理
			実施	◎	◎					◎					◎	
4.	自然災害への備えと 安全への投資	・乗合車両 1 台/年 更新 ・ICカードの普及促進 ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査 ・適性診断受診 ・非常時の意識付けの向上	計画	○ 車両更新	○ 適性診断の予定者確認 SAS検査実施	○ 適性診断の 実施	○ 適性診断 特性確認					○ バス防災訓練	○ 自治体と連携した 防災教育			●SAS簡易検査対象2名 (5月)
			実施	◎	◎	◎	◎					◎	◎			

※ 達 成 状 況

月間安全重点項目		具体的な取組み	達成度 実施◎ 未実施×		月間安全重点項目		具体的な取組み	達成度 実施◎ 未実施×	
4月	新入学児童及び高齢者の安全確保	・春の全国交通安全運動への積極的な取組 信号機のない横断歩道では歩行者優先を	◎	春の全国交通安全運動期間中の点呼業務 を通じた注意喚起を徹底した	10月	運転者の運転適性による安全確認	・適性診断受診者の確認 ・各自直近診断結果の運転特性・視聴覚機能の振返り ・適確、厳正な飲酒検知を行う	◎	受診計画表の則った的確に受診させ、損段に基 づいた指導を行った。重ねて出庫前点呼と飲酒 検知も厳正に実施した
5月	旅客に対する安全啓発運動	・車内アナウンスを活用し、バス停案内 ・席のゆずりあい促す ・スクールバス乗車内の忘れ物・車内居残りに注意	◎	車内アナウンスを通じた乗客への注意喚 起を指示し、必要に応じて直接乗客に声 掛けなども行った	11月	車内・人身事故の根絶	・急ブレーキの阻止 ・車内アナウンスによる注意喚起 離着席時の目視による慎重な確認	◎	車内マイクを積極的に使用しての注意喚起を励 行し、発・停車時の移動禁止のアナウンスや乗 降時の
6月	車両特性に合わせた安全運転	・バスの構造上の特性を習得 車両の特性に合わせた安全運転また走行速度を守る	◎	日ごろの出庫前に点検に尚の注意を払うよう指示徹底 を行い、車両の異変時は速やかに点呼へ報告するよう に周知を行った	12月	運転者の運転適性による安全確認	・適性診断受診者の確認 ・各自直近診断結果の運転特性・視聴覚機能の振返り ・適確、厳正な飲酒検知を行う	◎	適性診断の受診抜かりの確認を行い、適性診断 の結果を踏まえた点呼指示を行った。また飲酒 検知の厳正な実施を執行了した。
7月	運行及び旅客の安全を確保	・道路運送法の遵守 ・運転マナーを大切に基本運転を行う (主として運行路線における道路及び交通の状況把握)	◎	毎点呼時、安全運行に厳格な指示と危険 運行者に対する個別指導の実施	1月	基本運転による無事故無違反	・安全確認の励行 ・運転者の生理的及び心理的要因への対策と留意事項を守る	◎	年末年始の交通安全運動に基づいた安全 運転の徹底を指示した。
8月	異常気象時における安全対策	・異常気象時におけるマニュアルを基本に 点呼時の周知及び運行の報・連・相の徹底	◎	台風15号台風並びに7/30地震による津波 注意報の矢井賀線の運休措置など、危機 管理を慎重に行った	2月	ヒヤリ・ハット調査と対策②	・運行路線 もしくは営業区域における道路及び交通の状況の把握	◎	運転手からの情報収集を積極的に行った
9月	ヒヤリ・ハット調査と対策①	・”ここ危ないよ！”情報の収集の促進と分析	◎	運転手からの情報収集を積極的に行った	3月	健康管理の徹底	・検診結果に基づく指導・管理 および生活習慣において留意また過労防止対策	◎	日ごろの体調管理の指示を点呼の際などに行う とともに、心身の健康に考慮した勤務編成を 行った。